

大総務第7号
令和7年6月3日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 小林 あや 様

大阪市総務局長 吉村 公秀
(担当：行政部総務課法人グループ)

報告書

令和7年5月27日付けで大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「要綱」という。）第13条第6項の規定に基づき大阪市福祉局長から社会福祉法人大阪社会医療センターの中期計画の内容の報告がありましたので、同条第8項の規定に基づき報告します。

なお、要綱第13条第7項の規定に基づく、大阪市総務局長からの意見は添付資料「意見書」のとおりです。

(添付資料)

- ・ 中期計画の概要
- ・ 中期計画
- ・ 意見書

【中期計画の概要】

団体名	(社福)大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
-----	----------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
あいりん地域及びその周辺地域において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する

中期目標		中期計画			
2. 期間					
令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年		令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年			
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容					
医療・福祉に関する相談支援等のサービスを必要とする対象者に対しての生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する支援を適切に実施するための、行政機関や西成労働福祉センター等の支援機関等との連携基盤の維持及び強化		医療・福祉に関する相談支援等のサービスを必要とする対象者に対しての生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する支援を適切に実施するための、行政機関や西成労働福祉センター等の支援機関等との連携基盤の維持及び強化を行うとともに、実施職員の資質の向上（支援スキルアップ）を図る			
4－1. 中期目標における外郭団体の対象事業活動についての目標		4－2. 中期計画における外郭団体の各事業年度の対象事業活動についての目標			
【指標の例】 行政機関や支援機関との連携強化を目的とした当該外郭団体主催の事例検討会議の開催回数及び関係機関の開催する事例検討会議等への参加回数		指標Ⅰ	あいりん地域における行政機関などとの情報連携、各種支援関係機関などとのケース検討会、他病院との連携による合同勉強会等の参加回数等		
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標（※大阪市）		評価対象期間	令和7年4月1日から令和9年12月31日まで		
指標	行政機関や関係団体等から案内されたサービスを必要とする対象者に対して、当該外郭団体が、生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する適切な相談支援を行い、情報提供や支援などにつながった割合	目標値	R7	R8	R9
目標値	中期目標期間の各年度 85%以上		9	12	12

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標						
指標Ⅰ	【医療事業収入の増加】医療事業収入額(無料低額診療等事業補助金収入を除く)			(指標Ⅰの説明) 病院経営の基盤となる医業収益について、主に入院による収入を増加させることで全体の増加を図る。		
目標値	R7	R8	R9	1,452,068千円 1,483,175千円 1,527,273千円		
指標Ⅰ－1－1	うち入院診療収入(一般)			(指標Ⅰ－1－1の説明) 医療事業収入に占める一般入院診療による収入を把握するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	332,150千円 378,140千円 432,160千円		
指標Ⅰ－1－2	うち一般病床の稼働率			(指標Ⅰ－1－2の説明) 一般病床稼働率は入院診療(一般)による収入に直結するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	70% 74% 74%		
指標Ⅰ－2－1	うち入院診療収入(地域包括ケア)			(指標Ⅰ－2－1の説明) 医療事業収入に占める地域包括ケア入院診療による収入を把握するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	480,340千円 481,340千円 481,340千円		
指標Ⅰ－2－2	うち地域包括ケア病床の稼働率			(指標Ⅰ－2－2の説明) 地域包括ケア病床稼働率は入院診療(地域包括ケア)による収入を把握するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	93% 93% 93%		
指標Ⅰ－3	うち外来診療収入			(指標Ⅰ－3の説明) 医療事業収入に占める外来診療による収入を把握するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	620,125千円 605,242千円 595,320千円		
指標Ⅱ－1	【事業費の削減】医療事業収入に対する医薬品費比率			(指標Ⅱ－1の説明) 医療事業収入に対する医薬品費比率の縮小は、事業費における削減に直結するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	31.3% 28.7% 26.5%		
指標Ⅱ－2	【事業費の削減】医療事業収入に対する診療・療養等材料費比率			(指標Ⅱ－2の説明) 医療事業収入に対する診療・療養等材料費比率の縮小は、事業費における削減に直結するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	4.5% 4.5% 4.3%		
指標Ⅱ－3	【事務費の削減】医療事業収入に対する事務消耗品費等比率			(指標Ⅱ－3の説明) 医療事業収入に対する事務消耗品費等比率の縮小は、事務費における削減に直結するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	1.4% 1.4% 1.4%		
指標Ⅱ－4	【事務費の削減】業務委託費			(指標Ⅱ－4の説明) 業務委託費の縮小は、事務費における削減に直結するため指標としている。		
目標値	R7	R8	R9	132,846千円 125,768千円 125,768千円		

【中期計画の概要】

団体名	(社福)大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
6. 所管所属の見解			
【事業経営の目標について】 医療・福祉に関する相談支援等のサービスを必要とする対象者に対して適切にサービスを提供するためには、当該団体が関係機関との連携基盤の維持及び強化や連携する必要があるだけでなく、関係機関が実施する事例検討会への参加や近隣の他の病院との情報交換などにより、スムーズにサービスを提供する必要がある。 その観点から、団体が設定した指標については、その達成により、あいりん地域で無料低額診療事業及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的に実施する唯一の医療機関として事業を継続しながら、関係機関との連携等に力を入れることで、あいりん地域における医療・福祉サービスの向上に寄与する役割が期待できることから、団体の目標は妥当であるとする。 【財務運営の目標について】 令和6年10月より、療養病床を地域包括ケア病床へ転換する抜本的な経営見直しを実施したことにより、令和7年度以降の安定した収支をめざして指標及び目標値を設定している。 そのため、地域の関係機関との連携構築を進め、入院患者を安定的に受け入れることが重要であると考えられるため、所管所属として、これまでも状況を日々把握してきたところであるが、今後も状況を注視し、適切に監理していく。 指標Ⅰにおいては医療事業収入の全体額及びその主たる収入である入院収入（一般診療収入・地域包括ケア診療収入）及び外来収入を詳細に把握する必要があるため目標値を設定している。 また、指標Ⅱにおいては、事業費及び事務費の削減額について、契約期間の関係もあることから令和7年度以降3カ年かけて行うこととしているが、経費等の削減で指標Ⅰに影響を受けるものについては、その比率により目標を設定している。 本市が求める施策を安定的かつ継続的に実施するためには、事業実施に必要な本市補助金以外の医療事業収入を病院として十分に確保することが求められ、加えて費用の削減においても強力に進め、各年度において事業活動収支差額を黒字化し安定的な経営に寄与するため、団体が設定した医療事業収入や支出の削減に関する事業費・事務費の比率は指標・目標として適切なものであり、妥当であると判断する。			

社会福祉法人大阪社会医療センター中期計画

1 これまでの経過について

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和45年に開設された。

その後、半世紀余りにわたり、日雇い労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

施設の耐震性の問題から移転、建替えが行われることになり、地域ニーズを踏まえつつ持続的な運営ができるよう、療養病床30床を新た整備し、令和2年12月に新病院を開院した。

新病院における新たな取組みである療養病床は、令和2年12月から受け入れを始め、令和3年度には5割の稼働状態を目指していたが、看護補助者が充足できない状態が継続していた。

療養病棟は、処置や処方診療報酬において制限され、かつ、経費が安価である看護補助者の配置が前提であるが、給与水準が高い職種（介護福祉士、看護師）への拡大や外国人の採用などの取組を行ったが、充足できないことや、近隣の療養病床を保有しない病院への患者連携の取組を行ったが患者数の増加に至らなかったため、療養病棟の継続が病院全体の運営に大きな影響を及ぼしていた。

そのため、地域の利用ニーズに対応し、追加経費を最小限に抑え、実施効果を迅速に得る必要があるため、令和6年10月より療養病棟に比して運営や収益面での課題が少ない地域包括ケア病棟への転換を図った。

なお、療養が必要な患者においては、現在も一般病棟にて可能な範囲で継続して地域の利用ニーズにも対応している。

2 事業の概要について

あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者に対し、多様な医療・福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するため、地域の社会医学的な実態を把握すると共に、必要かつ迅速な医療を行い、地域住民の保健と福祉の増進に寄与することを目的として、無料低額診療施設の経営や、医療・福祉に関する相談及び支援などを行っている。

3 外郭団体としての主な業務

(1) 無料低額診療事業の運営

(診療事業)

- ・診療科目：内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科
- ・あいりん地域並びにその周辺に居住する生計困難者のために、社会福祉法第2条第3項第9号に定められた無料又は低額な料金で診療を行っている。
- ・夜間診療等の実施（毎週、水、金曜日）※診療科目：内科・皮膚科・泌尿器科

(医療・福祉に関する相談及び支援)

- ・医療ソーシャルワーカーと看護師が、患者やその家族がかかえる経済的・心理的・社会的問題等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

(2) 社会医学的調査研究

- ・地域の社会医学的な実態を把握し、本市へ情報提供すること。

4 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

5 大阪市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項【相談支援の提供】

(1) 大阪市の行政目的又は施策により実現しようとする状態

あいりん地域及びその周辺地域において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供し、保健と福祉の増進が図れている状態。

(2) (1) の状態を客観的に示す中期目標の指標及び当該指標による目標

指標：行政機関や関係団体等から案内されたサービスを必要とする対象者に対して、当該外郭団体が、生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する適切な相談支援を行い、情報提供や支援などにつなぐ割合。

目標：中期目標期間の各年度 85%以上

(3) (1) の状態にするために行う具体的な内容及び行動計画

対象者に対しての生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する支援を適切に実施するための、行政機関や西成労働福祉センター等の支援機関等との連携基盤の維持及び強化を行うとともに、実施職員の資質の向上（支援スキルアップ）を図る。

上記取組の効果を評価するために、あいりん地域における行政機関などとの情報連携、各種支援関係機関などとのケース検討会、他病院との連携による合同勉強会等の参加回数等を指標とする。

指標 I	令和7年目標 (4～12月)	令和8年目標 (1～12月)	令和9年目標 (1～12月)
支援機関等との連携回数	9回	12回	12回

<行動計画（法人設定）>

① あいりん地区現地懇談会（目標：年2回）

- ・主催：西成労働福祉センター
- ・目的：地域での自立支援に向けた情報連携会議（対象：現場責任者）
- ・参加機関：大阪社会医療センター、西成区役所（保健福祉課・保健福祉センター分館）、大阪市福祉局（自立支援課）、大阪市環境局（南部環境事業センター）、大阪市建設局（津守工営所・八幡屋公園事務所）、大阪府警察本部（生活安全総務課）、西成警察署（防犯コーナー）、西成消防署、大阪労働局（あいりん労働公共職業安定所）、玉出年金事務所、大阪自彊館（救護施設）

② あいりん地区担当者連絡会（目標：年2回）

- ・主催：大阪社会医療センター
- ・目的：地域での自立支援に向けた情報連携会議（対象：現場担当者）
- ・参加機関：西成労働福祉センター、西成区役所（保健福祉センター分館）、西成警察署（防犯コーナー）、西成消防署、大阪労働局（あいりん労働公共職業安定所）、西成市民館

③ モデルケース検討会（目標：年6回）

- ・主催：西成区役所（総合企画課、保健福祉課（生活支援、生活困窮））
- ・目的：地域での自立支援に向けた実務担当者によるケース検討会議
- ・参加機関：大阪社会医療センター、西成区社会福祉協議会、大阪自彊館（救護施設・ケアセンター）、西成市民館、釜ヶ崎支援機構、サポーターハウス連絡協議会、ヒューマンライツ協議会、釜ヶ崎ストロームの家（障がい者支援）など
【オブザーバー：西成労働福祉センター】

④ 病院勉強会等（目標：年2回）

- ・主催：連携している他病院
- ・目的：他病院の地域連携部門との情報交換、支援スキルアップのための合同勉強会など
- ・参加機関： 情報交換会や勉強会への参加病院

6 大阪市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項【財務内容の改善】

※本件事項をもって、財務運営における目標とする。

（１）財務内容の改善について実現しようとする状態

収入の確保及び経費の削減により資金収支を改善し、事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる状態を維持

（２）（１）の状態を客観的に示す中期目標の指標及び当該指標による目標

指標：事業活動資金収支差額

目標：各年度黒字化

（３）（１）の状態にするために行う具体的な収入確保及び経費削減の取組

① 収入確保

当病院は令和2年12月に移転新築されたが、移転前の「あいりん総合センター」の「付属病院」として、日雇労働者等の低所得者に対し無料または低額な料金で診療を行う無料低額診療施設としてのイメージが依然根強いことが推察できるため、早期にその認識を払拭し、低所得者だけでなく、誰でもいつでも気軽に利用できる病院であるということを広く周知することが増患に大きく寄与し増収につながるものと思料する。

そのため、地域で支持される病院となるようあらゆる取組を実施する。

<収入目標>

指標		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
医療事業収入		1,452,068 千円	1,483,175 千円	1,527,273 千円
	うち一般診療収入	332,150 千円	378,140 千円	432,160 千円
	うち一般病棟稼働率	70%	74%	74%
	うち地域包括ケア診療収入	480,340 千円	481,340 千円	481,340 千円
	うち地域包括病棟稼働率	93%	93%	93%
	うち外来診療収入	620,125 千円	605,242 千円	595,320 千円

※医療事業収入には無料低額診療等事業補助金見込額（217,037 千円）を除く

<各収入の積算の考え方>

○入院診療収入（一般病棟）

- ・令和 7 年度の単価については、令和 6 年度下半期の実績。令和 8 年度以降、現行 10 名程度いる慢性期患者の退院促進を図り、令和 9 年度には半数程度にすることにより単価の増額を図る。また、1 日あたりの入院患者数については、令和 7 年度は、令和 6 年度実績に、病病連携等の増患の取組による患者数の増加を見込み 35 人（平均稼働率 70%）とし令和 8 年度は、病病連携等の取組の定着などによるさらなる増患を見込み 37 名（平均稼働率 74%）とする。令和 9 年度は令和 8 年度の人数を継続することをめざす。

○入院診療収入（地域包括ケア病棟）

- ・単価については、3 力年を通じて地域包括ケア入院基本料 1（令和 7 年 1 月～）の継続、1 日あたりの入院患者数については、令和 6 年度下半期の稼働状況から病病連携などの取組の定着を見込んだうえで、一般病棟との適切なベッドコントロールにより 28 人（平均稼働率 93%）を目指し、継続していく。

○外来診療収入

- ・様々な集患に向けた取組みにより、令和 6 年度の 1 日あたりの平均患者数からさらなる増加を見込む。（1 日あたり 205 人）
- ・単価については、医薬品の影響が大きい現状を考慮し、後発医薬品への変更による影響額を見込み段階的な減少を見込む。

医療事業収入		令和 7 年度目標	令和 8 年度目標	令和 9 年度目標
積算概要	一般診療収入 （積算：単価×入院患者数/日×日数【365 日】）	332,150 千円 〔単価：26,000 円〕 〔入院患者数：35 人〕	378,140 千円 〔単価：28,000 円〕 〔入院患者数：37 人〕	432,160 千円 〔単価：32,000 円〕 〔入院患者数：37 人〕
	地域包括ケア診療収入 （積算：単価×入院患者数/日×日数【365 日】）	480,340 千円 〔単価：47,000 円〕 〔入院患者数：28 人〕	481,340 千円 〔単価：47,000 円〕 〔入院患者数：28 人〕	481,340 千円 〔単価：47,000 円〕 〔入院患者数：28 人〕
	外来診療収入 （積算：単価×患者数/日×日数【242 日】）	620,125 千円 〔単価：12,500 円〕 〔患者数：205 人〕	605,242 千円 〔単価：12,200 円〕 〔患者数：205 人〕	595,320 千円 〔単価：12,000 円〕 〔患者数：205 人〕

<行動計画（法人設定）>

- ・近隣病院（76 か所）、西成区医師会加盟の診療所（53 か所）、介護事業所等（459 か所）への定期的な訪問による周知活動
- ・がん検診促進事業の継続
- ・広報活動の強化（市民公開講座等の実施、チラシ配布、病院内でのイベント開催、SNS の活用等）
- ・患者へのアンケート調査（定期的の実施し課題を把握）

- ・予約システムの導入等システムを活用した利便性の向上

② 経費の削減

事務費・事業費において、必要性を精査したうえで、削減効果が高く、また、削減できる経費の積み上げを行ったものに対し目標設定を行う。医薬品費においては、後発医薬品の拡大による購入額の削減をはじめ、診療・療養等材料費や事務消耗品費などの価格交渉や在庫管理、業務委託費の契約期間終了時における仕様内容の精査による更なる費用の削減を図る。

<経費削減後の費用比率目標>

ア 医薬品費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医薬品費	44.8%	31.3%	28.7%	26.5%

※医薬品費比率＝医薬品費÷医療事業収入（無料低額診療等事業補助金を含まない）×100

イ 診療・療養等材料費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
診療・療養等材料費	5.6%	4.5%	4.5%	4.3%

※

医薬品費比率＝診療・療養等材料費÷医療事業収入（無料低額診療等事業補助金を含まない）×100

ウ 事務消耗品費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事務消耗品費	2.3%	1.4%	1.4%	1.4%

※事務消耗品費等比率＝事務消耗品費等（職員被覆費＋事務消耗品費）÷医療事業収入（無料低額診療等事業補助金を含まない）×100

エ 業務委託費に係る目標金額

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
業務委託費	153,161千円	132,846千円	125,768千円	125,768千円

<行動計画（法人設定）>

別紙「経費削減計画」に記載

<参考>

支出額（削減見込を含む）比較（【表1】資金収支計算書抜粋）

（単位：千円）

項目		令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費					
主な項目	医薬品費	542,665	454,998 (△87,667)	424,998 (△30,000)	404,998 (△20,000)
	診療・療養等材料費	67,342	66,021 (△1,321)	66,021	66,021
事務費					
主な項目	職員被服費	8,682	8,210 (△472)	8,210	8,210
	事務消耗品費	19,189	12,556 (△6,633)	12,556	12,556
	業務委託費	153,161	132,846 (△20,315)	125,768 (△7,078)	125,768

※令和7年度業務委託費の減については、令和6年度より医事業務委託から直接雇用（人件費）に変更したことによる影響が主な要因。

【表 1】

資金収支計算書							
(単位：千円)							
			(参考) 令和5年度決算	令和7年度予算	令和8年度予算	令和9年度予算	備考
事業活動による収支	収入	医療事業収入	1,601,635	1,669,105	1,700,212	1,744,310	
		入院診療収入（一般病棟）	459,254	332,150	378,140	432,160	
		入院診療収入（地域包括ケア病棟）	11,720	480,340	480,340	480,340	r5は療養
		外来診療収入	719,519	620,125	605,242	595,320	
		訪問看護療養費収入	18,427	14,400	14,400	14,400	
		補助金事業収入	390,258	217,037	217,037	217,037	
		その他の医療事業収入	2,457	5,053	5,053	5,053	
		その他の収入	8,675	1,255	1,255	1,255	
		介護保険事業収入	1,387	1,551	1,551	1,551	
		事業活動収入計A	1,611,697	1,671,911	1,703,018	1,747,116	
	支出	人件費	706,308	833,210	844,400	854,488	
		事業費	653,147	576,829	547,476	527,476	
		うち医薬品費	542,665	454,998	424,998	404,998	
		うち診療・療養等材料費	67,342	66,021	66,021	66,021	
		事務費	258,426	227,215	220,137	220,137	
		うち職員被覆費	8,682	8,210	8,210	8,210	
		うち事務消耗品費	19,189	12,556	12,556	12,556	
		うち業務委託	153,161	132,846	125,768	125,768	
		利用者負担減免	32,501	32,500	32,500	32,500	
		支払利息	2,562	3,000	3,000	3,000	
		その他	9	0	0	0	
		事業活動支出計B	1,652,953	1,672,754	1,647,513	1,637,601	
		収支差 C（A－B）	△ 41,256	△ 843	55,505	109,515	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	
		施設整備等収入計 D	0	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出（元本）	6,720	0	0	0	
		固定資産取得支出	44,559	0	0	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	409	0	0	0	
		その他活動支出計 E	51,688	0	0	0	
		その他活動収支差額 F（D-E）	△ 51,688	0	0	0	
その他の活動による収支	収入	借入れ	0	0	0	0	
		取崩し	39,101	0	0	0	
		その他活動収入計 G	39,101	0	0	0	
	支出	償還（元本）	0	4,444	13,333	13,333	
		積立資産（退職給付）	74	18,400	20,000	30,000	
		積立資産（備品等）	0	0	15,000	20,000	
		その他活動支出計 H	74	22,844	48,333	63,333	
		その他活動収支差額 I（G-H）	39,027	△ 22,844	△ 48,333	△ 63,333	
	当期資金収支差額(C+F+I)		△ 53,917	△ 23,687	7,172	46,182	

※一部元本償還緩和措置により猶予を継続予定

※令和7年度に償還予定である前年度に短期借入を行った4,000万円については、会計処理上、令和7年度の資金収支計算書には計上しない

大阪社会医療センター

経費削減計画（素案）

令和7年4月

はじめに

大阪社会医療センターは、令和2年12月に新病院を開院したが、令和2年度は移転時の搬送による患者負担を考慮し、入院や手術の実施を調整したことに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えなどにより経営は悪化した。令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたものの、軽症中等症患者受け入れのための病床確保に伴う補助金の繰り入れもあり黒字決算となった。令和5年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も落ち着き、平時の運営に転換を図りながら安定した運営に向け取組を進めてきたが、看護助手の不足により患者の受入に制限があったため、経営状況は再び悪化し、上記補助金の交付が終了したことなどから、大幅な赤字を計上することとなった。令和6年度においても依然厳しい経営状況が続いていたため、抜本的な改善策として令和6年10月より療養病床を地域二ーズも踏まえながら医療事業収入を確保するために地域包括ケア病床に転換した。

また、11月に実施した財務調査に係る外部の公認会計士からの指摘において、医薬品費や事務費が同業他病院に比して異常に高いと挙げられているため、対応可能な削減については速やかに是正策を講じている。

なお、これまで収支の改善に向けては、医療収入の増収について取組んできたが、外部の公認会計士からの指摘があった経費削減について、改めて費用それぞれについて、必要性の検討を行っており、今後も契約更新時などをとらえてさらなる削減を進めていく。

よって、今後の経営基盤の確立のため、医療収入の増収を図るとともに、経費の削減に取り組む、収支差額を黒字化することにより持続可能な運営ができることを目指す。

1 取組期間

令和7年度から令和9年度（中期経営計画と同期間）

2 削減内容＜事務費＞

医療現場に支障が出ないよう、事務費の経費削減を進める必要があり、外部の公認会計士の指摘を踏まえ、職員被服費や業務委託費の仕様等についてゼロベースで必要性を精査したうえで経費の積み上げを行うことで経費削減に繋げる。

なお、業務委託費に関しては、複数年契約を締結している相手方に対し仕様変更等の契約変更の交渉を行ったが、契約期間内に要する人材や物品をすでに確保していることなどから、変更に応じることはできないとされた状況であり、次期契約時において仕様変更することなどにより、経費削減を行う。詳細は次のとおり。※削減額は前年度比較とする。（令和7年度のみ令和5年度決算比較）

（1）職員被服費

（R5 決算 8,682 千円、R7 予算 8,210 千円、R8 予算 8,210 千円、R9 予算 8,210 千円）

① マスク、医療用手袋、ガウンなど（R7 削減目標 472 千円）

価格交渉を行ったうえで安価な物品を選択するよう変更するほか、代替品の検討を行っているところであり、院内関係部署と調整を図りながら、令和7年度中に見直しを実行し472千円の削減を行う。令和8年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

② 白衣リース（現契約期間：令和8年度まで）

契約期間中は仕様変更に応じることはできないとされたため、次期契約時に仕様変更（被服変更等）の検討を行うなど、経費削減を図る。

なお、現時点において次期契約時における人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に削減見込額は反映させていない。

（2）事務消耗品費

（R5 決算 19,189 千円、R7 予算 12,556 千円、R8 予算 12,556 千円、R9 予算 12,556 千円）

① 手指消毒代など（R7 削減目標 670 千円）

現在、事業者と価格交渉を進めているほか、代替品の検討調整を進めており、院内関係部署と調整を図りながら、令和 7 年度中見直しを実行し 670 千円の経費削減を行う。令和 8 年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

② コピートナー、コピー用紙、事務用品など（R7 削減目標 5,963 千円）

価格交渉を進めるほか、会議資料等のペーパーレス化の推進や代替品の検討や導入を行う。また、可能な限りプロジェクターを使用した会議とするよう周知徹底し、コピー用紙の削減やカラーコピーの抑止を図ることにより令和 7 年度に 5,963 千円の経費削減を行う。令和 8 年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

（３）業務委託費

（R5 決算 153,161 千円、R7 予算 132,846 千円、R8 予算 125,768 千円、R9 予算 125,768 千円）

業務委託費として R 7 削減 20,315 千円※、R8 削減目標 7,078 千円

※主な要因としては、令和 6 年度の医療業務委託から直接雇用（人件費）に変更したことによる影響額

① 保安設備管理（現契約期間：令和 7 年度まで・契約金額：38,100 千円）

契約期間中は仕様変更に応じることができないとされたため、次期契約の入札時（令和 7 年度）において、仕様書変更（業務内容の見直しに伴う人員の減）により 9,000 千円の経費削減を図る。

なお、委託業務の削減については、人件費に影響のないよう進めていく。

② 清掃（現契約期間：令和 7 年度まで・契約金額：17,490 千円）

契約期間中は仕様変更に応じることができないとされたため、次期契約の入札時（令和 7 年度）において、仕様書変更（清掃回数等の見直しなど）により、633 千円の経費削減を図る。

③ 給食費（現契約期間：令和 8 年度まで）

令和 8 年の契約更新時において、物価等の高騰により 2,555 千円の経費が増加となる。

令和 9 年の次期契約時には仕様書変更（提供内容の見直しなど）を行い、プロポーザルを実施し価格競争も働かせることにより経費の削減を図る。

(参考)

令和5年度決算 35,000 千円 (管理費 24,499 千円、食材費 10,501 千円)

令和4年度決算 31,899 千円 (管理費 24,499 千円、食材費 7,400 千円)

令和3年度決算 33,765 千円 (管理費 24,499 千円、食材費 9,266 千円)

令和2年度決算 32,121 千円 (管理費 22,918 千円、食材費 9,203 千円)

④ 寝具リース (現契約期間：令和8年度まで・単価契約 (実績払))

契約期間中は仕様変更に応じることができないとされたため、次期契約時 (令和8年度中) に仕様変更 (寝具変更等) の検討を行うなどにより経費削減を行うが、現時点において次期契約時における人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に削減額は反映させていない。

⑤ 医事業務委託 R7 39,270 千円 (皆減)

※R7 の削減額は、令和6年度より医事業務委託から直接雇用 (人件費) に変更したことによる影響額

令和5年度に入札を行ったが、応札者がなかったため、令和6年度より職員を雇用 (令和7年度までの有期雇用) し対応している。

今般、委託化に向けて複数の医療コンサルタントへヒアリングを実施したが、医療現場の人手不足は深刻化しており、医事の全業務の委託に応札する事業者は期待できないとのことであったため、現在、応札者が出るよう仕様内容の変更 (全業務の委託化ではなく受付のみの部分委託化等) を進めている。令和8年度の契約のため令和7年度に現行体制の見直しとともに、新たな業務委託 (入札) を進めることにより価格競争による経費削減を図る。

⑥ 単年度契約の委託など

産業廃棄物処理、一般廃棄物処理など、単年度契約の委託業務については、可能な限り業務委託仕様を見直しながら入札により安価な業者を選定する。

(4) 医療機器保守費

(R5 決算 41,568 千円、R7 予算 46,500 千円、R8 予算 46,500 千円、R9 予算 46,500 千円)

① 医事会計・電子カルテ

当院の医師は大阪公立大学から派遣・出向しているため、同大学と同系統のシステムを令和2年の病院移転時より使用しているが、当該システムは高額であるため保守費用も高額となっている。

保守契約（パッケージのみ）の中断は患者への支障が多であり病院経営に必要と判断しており不可能であるが、現行システムは令和9年度がデータ更新時期となるため、この際に安価なシステムへ変更することなどを検討しており、保守費用の経費削減を図ることをめざす。

② その他医療機器

CT、エコー、レントゲン機材、人工呼吸器、内視鏡等の医療機器については稼働率が高く、保守は病院運営に必要不可欠である。ただし、医療機器の保守は、専門性が高く入札には適しないため、価格交渉により経費削減を行う。

3 削減内容＜事業費＞

医療現場に支障が出ない範囲で経費削減に向け検討を進めているところである。特に医薬品費については、令和7年度より後発医薬品の使用を促進し大幅な経費削減を行う。また、診療・医療等材料費においても令和7年度より、価格交渉などにより経費削減を行う。詳細は次のとおり。※削減額は前年度比較とする。（令和7年度のみ令和5年度決算比較）

（1）医薬品費

（R5 決算 542,665 千円、R7 予算 454,998 千円、R8 予算 424,998 千円、R9 予算 404,998 千円）

後発医薬品の使用促進

（令和7年度から3年間の削減目標計 137,667 千円：R7 削減目標 87,667 千円、R8 削減目標 30,000 千円、R9 削減目標 20,000 千円）

後発医薬品の使用率（令和6年度末時点：約4割）を段階的に引き上げ、令和9年度には8割以上の使用率を目指す。これにより経費削減はもとより、後発医薬品使用体制加算が取得でき、増収にもつながることとなる。

令和7年2月より、医師からの処方箋に先発医薬品の記載があったとしても患者への効果・副作用の違いがあるなど具体的な指示がない限り、薬局において、後発医薬品が

存在する先発医薬品であれば、これを後発医薬品に変更し処方する取組を実施し経費節減に努めているところであり、前述の取組と併せ3年間で137,667千円の削減を行う。

また、現在、約700種の医薬品を取り扱っているが、うち約4割は後発医薬品が存在しない10年以内に開発された医薬品である。令和8年からはそれらの医薬品について、可能な限り先発品と同等の効能がある後発医薬品へと段階的に変更するよう医師と調整を進めていく。

【積算】

令和6年1月～10月 発注数 全696種

(内訳)	先発(後発医薬品なし)	292種
	先発(後発医薬品あり)	164種
	後発医薬品	240種

・令和7年度

【(令和6年1月～10月医薬品削減可能額※÷10月)×12月】

(47,360千円÷10月)×12月=56,832千円

※後発医薬品が存在する先発医薬品164種のうち
82種を後発医薬品とした場合の削減可能額
〈ジェネリック率46.2%(322種/696種)〉

※令和5年度決算比較が直近の積算と比べ多大となる要因としては、令和5年度は高額な医薬品の購入が多かったため。

・令和8年度

後発医薬品が存在しない先発医薬品292種のうち、165種を先発品と同等の効能がある後発医薬品へ変更 〈ジェネリック率70%(487種/696種)〉

・令和9年度

後発医薬品が存在しない先発医薬品の残り127種のうち、70種を先発品と同等の効能がある後発医薬品へ変更 〈ジェネリック率80%(557種/696種)〉

【参考】医薬品の適正管理に伴う取組

① 多剤投与による薬剤料の減額の解消

1 処方につき7種類以上の内服薬を投薬し、処方料や薬剤料が減点されていたケースがあったが、外部公認会計士の指摘を踏まえ、令和6年11月より大幅な改善に努めており、引続き適正な投薬管理を実施していく。

② 医薬品の適正管理

医薬品について、令和5年度では使用期限切れの医薬品の廃棄損が約100万円発生していたことや、品目が多く長期滞留する医薬品があることなどの課題が生じている。

現在、医薬品在庫管理システムを導入していないため、令和7年度8月頃に同システムを導入し廃棄損をなくすとともに、一定期間使用していない在庫医薬品は随時返却するなど適正な在庫管理を行うことができるよう検討や調整を進めているところである。

(2) 診療・療養等材料費（R7削減目標 1,321 千円）

(R5 決算 67,342 千円、R7 予算 66,021 千円、R8 予算 66,021 千円、R9 予算 66,021 千円)

毎年、物価高騰により価格は上昇傾向にある。適正な在庫管理、価格交渉、医療現場に支障が出ない範囲で代替品の検討により、1,321 千円の経費削減を行う。

(3) 水道光熱費

(R5 決算：32,912 千円 事業費：24,686 千円・事務費 8,226 千円)

(R7～9 予算：37,404 千円 事業費：30,000 千円・事務費 7,404 千円)

物価高騰などの影響により年々増加傾向のため、現在、医療現場に支障が出ない範囲で節電、節水、節ガスに努めているところである。引続き職員及び患者へ周知徹底し経費節減への理解と協力を求めていく。(削減目標：事務費の10%削減)

① 電気

現在の契約会社を他社へ変更すれば705千円の削減が見込めるが、災害等や価格変動の影響があるなど安定的な供給の確保が見込めない状況であり、入院患者の生命に係わる可能性があるため、病院経営上、現行事業者と契約を継続する判断をした。

従前どおり、電気の消灯など節電を図る。(診療時間外の1F待合・事務室通路・駐輪、病院正面、駐車場、職員通路)

また、電力使用量監視装置を活用し、消費量を計測・記録・分析等することにより電気料金の削減を図る。

② ガス・水道

節ガス・節水の取組により経費削減を図る。

(参考)

令和4年度決算 36,300 千円 (事業費 : 27,230 千円・事務費 : 9,070 千円)

令和3年度決算 29,233 千円 (事業費 : 21,925 千円・事務費 : 7,308 千円)

令和2年度決算 26,802 千円 (事業費 : 20,102 千円・事務費 : 6,700 千円)

4 モニタリングと評価について

(1) 管理方法

①物品等については、対象物品ごとに管理する。価格変更前後比較により削減額を把握

したうえで、支出額全体について管理する。

- ・職員被服費 (マスク、医療用手袋、ガウンなど)
- ・事務用消耗品費 (手指消毒代、コピートナー代)
- ・診療・医療等材料費 (注射針など)

②業務委託契約については、委託契約ごとに管理する。削減額を把握したうえで、支出

額全体について管理する。

③医薬品 (後発薬への変更) の管理については、先発医薬品ごとに管理し、後発医薬品

への変更前後比較により削減額を把握したうえで、支出額全体について管理する。

(2) 進捗状況の管理

月1回ある経営関係会議にて上記(1)による管理方法により支出額全体を把握したうえで毎月の進捗率を報告し、状況に応じ、促進が必要な場合は調整や指示を行い、迅速に対応を行える体制とする。

経費削減取組内容

(千円)

事務費		令和５年度決算	令和７年度予算	令和８年度予算	令和９年度予算	説明
	職員被服費	8,682	8,210 (▲472)	8,210	8,210	一部の衛生用品を価格交渉や代替品に変更することにより経費節減を行う。
	事務消耗品費	19,189	12,556 (▲6,633)	12,556	12,556	一部の衛生用品を価格交渉や代替品に変更することにより経費節減を行う。 プロジェクターを使用した会議とするなど、ペーパーレス化の推進等により経費削減を行う。
	委託料	153,161	132,846 (【※】▲20,315)	125,768 (▲7,078)	125,768	保安設備管理：R7契約満了に伴い、仕様書（業務内容・人員配置の見直し）を見直すことにより経費削減を行う。 清掃：R7契約満了に伴い仕様書（日曜・祝日は一部共用部を除き清掃を取りやめるなど、清掃回数等の見直し）を見直すことにより経費削減を行う。
事業費		令和５年度決算	令和７年度予算	令和８年度予算	令和９年度予算	説明
	医薬品費	542,665	454,998 (▲87,667)	424,998 (▲30,000)	404,998 (▲20,000)	後発医薬品の使用率（令和６年度末時点：約４割）を段階的に引き上げ、令和9年度には８割以上の使用率を目指す。これにより経費削減はもとより、後発医薬品使用体制加算が取得でき、増収にもつなげる。
	診療・療養等材料費	67,342	66,021 (▲1,321)	66,021	66,021	価格交渉や医療現場に支障がなければ代替品に変更することにより経費節減を行う。
削減額計(対前年比較) ※R7のみR5決算比較			▲ 116,408	▲ 37,078	▲ 20,000	※価格交渉や入札等により削減額は増加する見込み

【※】令和6年度の医療業務委託から直接雇用（人件費）に変更したことによる影響が主な要因

◆その他実施予定の経費削減の取組

事務費		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	説明
	職員被服費				
	うち白衣リース	現契約期間(令和 8 年度まで) 【契約額：単価契約（実績払）】		実施予定	仕様変更等により経費削減を行う。なお、人件費等について物価高騰の影響を受ける可能性もあるため、今回の削減計画に反映させていない。
	委託料				
	うち給食費	現契約期間(令和 8 年度まで) R7契約額：46,765(うち28,145) R8契約額：45,936(うち30,700)		実施予定	プロポーザル実施により経費削減を図る。
	うち寝具リース	現契約期間(令和 8 年度まで) 【契約額：単価契約（実績払）】		実施予定	寝具変更等により経費削減を図る。なお、人件費等について物価高騰の影響を受ける可能性もあるため、今回の削減計画に反映させていない。
	うち医事業務委託	有期雇用職員 で対応	実施予定		現在、入札不調により職員の直接雇用により対応しているが、今後、委託化により人件費削減の削減を図る。
	医療機器保守費				
	うち医事会計・電子カルテ	単年度随意契約 R7契約額：14,946 R8契約額：14,946		実施予定	保守は専門性が高く入札には適しない。 令和 9 年度のデータ更新時期に、安価な機種へ変更することにより経費削減を図る。 ※機種更新時の経費削減額は現時点では不明であるため削減計画に反映させていない。
	うちその他医療機器	実施予定		医療機器の保守は専門性が高く入札には適しないが、価格交渉により経費削減を図る。	
	水道光熱費				
	—	取組の周知徹底		節電、節水、節ガスの取組による削減を行う。物価高騰の影響を受けるため、今回の削減計画に反映させていない。	

令和7年6月2日

福祉局長 様

総務局長

(担当：行政部総務課法人グループ)

意見書

令和7年5月27日付け「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱の規定に基づく中期計画の報告について」により報告のありました社会福祉法人大阪社会医療センター（以下「本件団体」といいます。）に係る中期計画（以下「本件計画」といいます。）の内容について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第13条第7項の規定に基づき、次のとおり意見を述べます。

記

本件団体の令和7年度の運営資金の状況について

本件団体の運営資金は、令和6年度中に引当資産を取崩したこと、令和6年度末までに達成した収支改善効果額を借入金返済に充当したことなどから、切迫した状況にある。とりわけ令和7年7月時点で余剰が僅か56,000円まで減少する見込であることから、突発的な資金需要の発生や収入見込と乖離が生じた場合、たちまち資金不足に陥るおそれがある。

資金不足により本件団体の事業継続に支障が生じることがあれば、患者に多大な影響を及ぼすことから、所管所属として資金不足に備える措置を早急に講じる必要がある。

また、9月以降の状況を見ると、収入の増加見込により資金に余裕が出ると想定されているが、実現可能性に疑義があるため、以下の点を踏まえたうえで、所属内の経営監理会議等において徹底してモニタリングし、必要な指導を行われたい。

1 収入確保について

収入確保についての目標値は、令和6年度下半期の実績を上回る成果を維持し続けなければ達成できない非常に高いものであることから、まずは、速やかに目標値に到達することが必須であると考ええる。

2 経費支出について

経費削減計画の取組期間中に予定している全ての削減項目で数値目標やスケジュール、具体的な取組を記載するとともに、システム関連の経費増など、削減の取組に伴い新たに生じる経費を収支に反映する必要があると考える。